

## 伊・ベネチアから『竹斎』考

「国際間のネットワーク利用共同授業」が本格展開



▲ベネチアからのライブ授業

文学部がかねてから取り組んできたインターネットを利用した「国際間のネットワーク利用共同授業」が6月15日に行われ、時差7時間のイタリアでの講義を、生田キャンパスでリアルタイムに体験する授業が展開された。

当日はベネチア大学教員で近世日本文学の研究者であるラウラ・モレッティさんの日本語による講義「『竹斎』考—多様性と滑稽性」を約90分間、板坂則子ゼミ生、院生ら約50人が受講。出牛正芳学長、荒木敏夫文学部長ら教職員多数が見守る中、質疑応答も活発

に行われた。

国際間のネットワーク利用共同授業は、昨年12月、文科省のサイバーキャンパス整備事業に選定されたことで導入されたシステムを利用したもので、発案者の板坂教授、高橋龍夫助教授、松永賢次助教授(情報科学研究所サイバーキャンパス推進委員長)ら文・ネットワーク情報両学部の教員と学生の協力により進められ、5月には檀国大学(韓国)との間で模擬授業も行われた。

板坂教授は「学部を超え綿密な準備を重ねてきた結果滞りなく展開され大成功だった」と振り返り「日本の文学や文化は外国にも積極的に発信されることで輝きを増す。遠隔地授業により、学生たちに地球規模で自国の文化を考える機会を与えたい」とその意義を話す。出席学生からは「欧米人の『竹斎』に対する捉え方が発見できて興味深かった。文学研究の視野が広がった」との感想が寄せられた。

今秋は米大学との間でも授業が計画されており、日文専攻による学生中心の「ネット授業研究会」も発足されるなど、ネットを利用した国際間授業は、さらに広がりある展開が期待される。

【ニュース専修2004年7月号6面】

## 健康フラッシュ

### 喫煙雑感

夕方のニュース番組で禁煙タクシーの特集をしていた。タクシーに関わらず、昨今の禁煙運動は一昔前よりもかなり勢いを得ている。駅構内の全面禁煙、一部地域での歩行禁煙条例などである。また、医療機関で行われている禁煙教室も予約でいっぱいな所が多いと聞く。ただし、中には、ヘビースモーカー自身が肺がんの心配をしてくる今はやりの言葉でいう自己責任の範囲みたいなものや、高校生の息子(娘)にどうやったらやめさせられるかといった家庭内の問題もあり、思わず苦笑してしまう。後者の場合、もともと喫煙習慣は未成年で面白半分で始める人がほとんどであることを考えると、小中学校での教育がもっと重要かもしれない。これには健康被害よりもフィルターへの誤飲で魚やウミガメが年間多くの犠牲を出しているという環境問題を提示するのが効果があるのではないだろうか。そんな盛り上がった禁煙運動の中で、タクシーの車内はなかなか禁煙にならないのはなぜだろうというのがテーマだった。タクシーに限らず駅のホームで禁煙とかかれた看板の下で紫煙をくゆらせている人や、タクシー待ちの長い列の中で煙を吐く人を目の当たりにすると、ちょっとくらい我慢できないのかと文句を言いたくなるが、本人としては我慢できないから吸っていると答えるに決まっている。そこで、解決策の一つとして、もっと分煙化を進めるのがいいのではないだろうか。喫煙を賛成するわけではないが、それがストレスの改善策というならば、多少姑息的ながらこれしかないかと考えるがいかがなものか。(保健室)

【ニュース専修2004年7月号6面】

## 学部発信—法学部

### 2年目に入った新4コース制

法学部では、03年度から新たなカリキュラムとして新4コース制が採用され、これまで1コースの名称変更など多少の調整もありましたが、実施から2年目となる現在はこのカリキュラムの完成をめざして着実な準備がなされている段階です。以下では各コースについて、主な特色を記述します。

#### 総合的体系としての「法」理解に

第1コース「法律総合コース」では、法律科目を中心に学びますが、そこで最も重視される法的価値体系に従って推論する能力や論理的思考能力の習得のために、最適なカリキュラムが組まれています。このコースでは2年次から六法科目と行政法Ⅰが必修科目となっており、その年次配当についても前年度の学習を基礎とする積上方式によっていますので、所属学生が無理なくしかも着実にこれらの重要科目を習得できます。更に2年次には憲法、民法、刑法につきそれぞれ2単位を履修する選択必修科目として法律基礎演習が、3年次ではこれらに商法と民事訴訟法および刑事訴訟法を加えて、そのうちから8単位を履修する法律演習が配されています。将来の志望として、法治国家にふさわしい「法の支配」の実現に携わる職業をめざす学生は、是非このコースを選択して総合的体系としての法を一步步理解することにより、その実現の大切さを体得してもらいたいと考えます。(坂本武憲)

#### 企業で実践的法務目指す学生に

第2コースは、金融・流通・保険・製造業などの一般企業に就職することをめざすみなさんのための「法務キャリアコース」となっています。このコースでは、従来にも増して充実した「企業法務演習」を展開しています。銀行法務の第一線で活躍している先生やリース会社の行う複雑な取引などに精通した先生をお迎えして、取引上の知識はもちろん問題処理の方向性や実務感覚を身につけることを目的としています。また、民法、商法、証券取引法、独占禁止法などの講義ではなかなか理解できない現実の制度を学ぶのに欠かせない少人数の対話型ゼミとなっており、本学独自の特徴にもなっています。また来年度から3・4年次選択科目として企業などでのインターンシップを内容とする「社会活動」も開講されますので、企業での実践的法務の分野で活躍することを志望する学生は、是非このコースを選択して、企業での実務に精通してもらいたいと思います。(小林俊明)

#### 法律学を中心の総合的な公共政策学

第3コースは、「公共政策コース」です。「公共政策」とは、国や地方自治体が策定するさまざまな政策のことをさします。このコースでは、国や地方自治体の仕組みや個人との法律関係を定める公法を中心に法律学の体系的理解をめざし、公共政策に関わる隣接科学を系統的に習得することを通して、政策の決定のプロセスや政策のあり方を総合的に学び、公共サービスの担い手を養成することを目的としてカリキュラムが組まれています。具体的な科目としては、憲法・行政法を中心に民法や商法など私法分野の諸法律、隣接科学である政治学や経済学などが配され、法律学を中心とする総合的な公共政策学の習得が可能となっています。国や地方自治体の行政を担う公務員、社会福祉関係の職業やNPO(民間非営利団体)の職員など、公共サービスの担い手を目指す学生諸君は、是非このコースを選択し、法律学を中心とする総合的な公共政策学について理解を深めていただきたいと思います。(内藤光博)

#### 政治・国際ゼネラリスト養成へ

政治・国際関係分野で活躍するゼネラリストの養成を目指す第4コース「政治・国際関係コース」では、2年次以降に必修科目がなく、選択必修科目A・B群を中心に自由に学習するカリキュラムとなっています。伝統的な政治・行政科目と並列して、グローバル化した世界情勢を背景に国際政治・国際関係科目、地域研究科目などが数多く展開され、また、自治体やNGO、NPOなどの組織における体験学習などの内容を含んだ「社会活動」といった科目も来年度から開講されます。加えて、複数の教員によるオムニバス形式で展開する専門総合科目などにより、より幅広い知見を身につけること

が可能です。現在、政治学系教員は、よりいっそうのカリキュラムの充実に向けて尽力  
中です。(岡田憲治)

【ニュース専修2004年7月号6面】